

平成30年京田辺市スポーツ賞表彰要領

1 趣旨

本市の体育・スポーツの推進及び競技力の向上を図るため、スポーツに関し優秀な成績を収めた者若しくは団体又は体育・スポーツの健全な発展に貢献し、体育・スポーツの推進に寄与した者若しくは団体に対し、この要領によって選考し表彰する。

2 表彰の区分及び推薦の基準

表彰の区分及び被表彰者・団体に係る推薦の基準は、以下のとおりとする。

表彰の区分	推薦の基準
特別栄誉賞	平成30年(平成30年1月1日から平成30年12月31日までの期間をいう。以下同じ。)にスポーツに関し、特に顕著な成果若しくは功績のあった者(団体の一員として出場した者は除く。)又は団体
功労賞	次の各号に該当する者又は団体 ① 優秀な選手の育成指導に顕著な功績のあった者又は団体 ② 体育・スポーツ関係の組織、団体等において、多年にわたりその普及、推進、発展に顕著な功績を収めた者又は団体 ③ 競技会の審判、運営、記録の収集、情報提供等特定の分野において、多年にわたり貢献した者又は団体 ④ 体育・スポーツの推進に係る学術研究等に功績のあった者又は団体 ⑤ その他、特に体育・スポーツの普及、推進に功績のあった者又は団体
優秀賞	平成30年に開催された権威ある京都府大会以上の競技会に出場し、個人競技において優秀な成績を収めた者又は団体競技において優秀な成績を収めた団体。ただし、この場合の団体とは、京田辺市内に活動の本拠を置くとともに、過半数が京田辺市に住民登録のある者で構成された団体であること。また、団体の一員として出場した者及び推薦事由が小・中学校在学中に発生したものは除く。))
ジュニア賞	当該年に開催された権威ある京都府大会以上の競技会に小学校及び中学校在学中に出場し、個人競技において優秀な成績を収めた者又は団体競技において優秀な成績を収めた団体。ただし、この場合の団体とは、京田辺市内に活動の本拠を置くとともに、過半数が京田辺市に住民登録のある者で構成された団体であること。
特別賞	当該年に開催された権威ある全国大会に出場した個人又は団体、並びに団体の一員として出場し優秀な成績を収めた者。

3 推薦調書

被表彰者の推薦にあたっては、以下の様式の調書を使用すること。

区分	個人・団体	推薦調書様式
特別栄誉賞	個人	様式1-1
	団体	様式1-2
功労賞	個人	様式2-1
	団体	様式2-2
優秀賞	個人	様式3-1
	団体	様式3-2
ジュニア賞	個人	様式4-1
	団体	様式4-2
特別賞	個人	様式5-1
	団体	様式5-2

4 推薦調書提出締切及び提出先

平成31年1月4日(金)までに、推薦調書を下記に提出するものとする。
(締切年月日以後の受付はいたしません。)

提出先

〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地
京田辺市教育委員会教育部社会教育・スポーツ推進課

5 選考及び表彰

選考は、京田辺市スポーツ推進審議会で行う。

表彰については、推薦者、被表彰者、団体に対して別途通知する。

被表彰者及び団体には、表彰状及び記念品を贈呈する。

6 問い合わせ先

京田辺市教育委員会教育部社会教育・スポーツ推進課

電話(0774)64-1394 FAX(0774)64-1390

電子メール syakyo-sports@city.kyotanabe.lg.jp